

大正期における床次竹二郎の政治思想と行動

吉田 武弘*

はじめに

床次竹二郎は、明治期から昭和戦前期にかけて活躍した官僚・政治家である。内務官僚から衆議院議員に転じ、政友会の有力者として内務大臣などの要職を歴任、原敬の後継者とも目されたが、清浦奎吾内閣の成立とともに脱党し、新たに政友本党を結成した。その後民政党顧問を経て、再び政友会に戻り犬養毅内閣では鉄道大臣を務めたものの、政友会総裁の座を鈴木喜三郎と争って敗れ、党の意向を無視して岡田啓介内閣に入閣したことにより政友会を除名された。本稿は、このようにほぼ一貫して政界の中枢にあった床次の、大正初期から第二次護憲運動にかけての政治活動、戦略について検討するものである。

床次には、「まとまった信頼できる資料は意外に多くな¹⁾」いたため、床次に言及する際には、政友会の内実に詳しく前田蓮山の手によるものをはじめとするいくつかの伝記史料²⁾や新聞史料が多く利用されてきた³⁾。こうした研究状況に対し、床次の支援者であった平生夙三郎の日記を活用し、平生との関係という視座から研究水準を引き上げたのが瀧口剛氏である⁴⁾。しかし、瀧口氏は、1920年代の政党政治を主題とされているため、対象とする時期も原敬暗殺後を起点としており、大正初期から中期（1910年代）に関しては直接には扱われていない。後述する通り、床次と平生の関係は、大正初期に床次が政界に進出するのとほぼ同時にはじまっており、この時期を中

* 立命館大学大学院文学研究科博士後期課程

心に補完する余地はなおあるように思われる⁵⁾。くわえて近年、「平生日記」の公刊が進み、大正期全体を見渡しての考察を行いやすい環境も整いつつある⁶⁾。そこで本稿では、この『平生夙三郎日記』を主にもちいることで、上記の課題に迫ってみたい。

平生夙三郎は、東京海上火災保険専務取締役、川崎造船所社長、日本製鐵会長などを務めた財界人にして、甲南学園を創立した教育家であり、昭和期には、文部大臣、貴族院勅選議員、枢密院顧問官などを歴任した政治家としても知られる人物である。その日記には、彼が多大な支援を行っていた床次に関する記事がしばしば表れ、彼の肉声を伝えている。当然ながら『平生日記』に表れる床次は、平生の視線を通しての像であり、この点には十分な注意を払う必要があるだろう。しかし、必ずしも史料が豊富ではない床次のような人物の研究を進める際には、当人のみならず、その周辺にいた人々からのアプローチも重要と思われる。また逆にいえば、こうした方法には、同時代人が床次という人物対しいかなる視線を向けていたのかを知ることができるといふ利点もあるだろう。よって、平生が床次に対していかなるまなざしを向けていたのかを通じて社会的な床次の位置を探るといふ点も本稿の課題としてつけ加えておきたい。

なお、刊行されている平生日記については、読みやすさに配慮し、本文中に巻数と年月日のみを記した。

I 床次の政界進出

床次竹二郎は、1866年12月薩摩に生を受けた。父正精は、島津家の一門宮之城領主島津久治に仕え奥小姓、小納戸役などをつとめた武士で、維新後は司法省に奉職した人物である。1872年、正精が上京したが、6歳の床次は、ほかの家族とともに鹿児島に残りここで成長した。7歳のときから学校に通ったが、母・友子の手記によれば「試験の度毎に御褒美」を受けるなど成

績は優秀であった⁷⁾。1877年には西南戦争が勃発したが、この時期の鹿児島は「子供のものも自然いくさの真似⁸⁾」をするという様相であり、床次も友人たちとしばしば「城山に上り戦争の真似事⁹⁾」に興じたという。しかし、いざ戦争となると床次の家も焼かれ、学校までなくなってしまった¹⁰⁾。これをきっかけとしてか、床次は父から呼び寄せられて上京、以後は東京で教育を受けることとなる。

東京では、小学校を出た後、中村正直の同人社や共立学校に学び、1883年大学予備門、1887年には帝国大学政治科に入る。1890年7月、帝国憲法発布の年に卒業すると、大蔵省の試補となるものちに内務省に転じ、1894年に宮城県参事官、1895年に岡山県警察部長、1896年に山形県書記官、1898年に新潟県書記官、1899年に兵庫県書記官、1902年に東京府書記官、そして1904年には徳島県知事と歴任する。その後、原敬内相の下で重用され、第一次西園寺公望内閣下の1906年に地方局長、1911年、第二次西園寺内閣のとき内務次官となった。さらに、大正政変を経て、第一次山本権兵衛内閣組閣の際には、薩摩出身者でもある床次は、山本と政友会との連絡役として活躍し、その功績もあって1913年には山本内閣の鉄道院総裁に就任する。

このように官界で栄達した床次の転機は、1914年、山本からすすめられた貴族院議員への勅選を断ったときに求められる。勅選議員は終身制であり、これに選ばれることは、一生涯を通じて生活と政治家としての活動の場を保証されることを意味した¹¹⁾。ゆえに当時の官僚にとっては、羨望的であり、たとえばのちには衆議院議員の職にこだわり授爵を拒み続けたことで知られる原敬も、当初はこの勅選議員の地位を望んでいたことは周知のとおりである。こうした地位を用意したことは、山本からすれば、自身の内閣に尽くし、また同郷でもある床次に対する論功であったろう。しかし、床次は原のすすめもあってこれを断り、自らは政友会に入党して、鹿児島県の衆議院議員補欠選挙（長谷場純孝の急死によるもの）へ出馬する¹²⁾。床次は、原敬と初対面の際に「自分はこれ迄、地方に在つて田舎庄屋ばかりを勤めてきた

のであるが今後は少し中央で働いて見たいと思う」と述べたという野心的人物であり¹³⁾、そんな彼があえて、政黨員としての道を選んだのは、政党の将来性を見込めばこそであろう。床次は勅選を断った理由を問われた際、「アナタ方は維新以来相当の遍歴もあり、文勳武勲乃飾りもある。それで一本立で行かれて世間も信用し重んじますが私共はそうは行きませぬ。これからやつて行かねばならぬのですからこゝに政党に入り其の団結の力でゆく外はないことと思ひます」と答えたという¹⁴⁾。また、のちに官僚閥と政党勢力の差異について、直接には伊藤博文と山縣有朋に仮託しつつ「伊藤さんの方は人材を集めるといふのですが、山縣公の方は何だか郎党とか子分とかいふものに偏し易いやうに見える」とし、「自分はどうしても政党政治でやつて行きたいと思つた」とも語っている¹⁵⁾。個人から集団へ、個人の「郎党」ではなく、意を同じくする「人材」の集約へ、床次は時代の変化をこのように認識していた。こうした床次は、いわば同時期における「官僚の政党化」の典型的事例といえよう¹⁶⁾。

それでは、こうした官僚出身の新政党人に社会はいかなる視線を向けたのであろうか。平生釦三郎の感想はその一典型を示すものであろう。

床次氏が貴族院議員ニ勅選ヲ辞シ、奮ツテ長谷場氏ノ補欠候補者タラントノ志望アリト。右ハ小生ガ過日上京ノ折、大嶋清ニ私見トシテ陳ベタルトコロナリ。全氏ノ如キ高潔ノ憂国家ガ進ンデ政党ニ入り、政界ノ混濁ヲ清メントスルコト、双手ヲ挙ゲテ賛成スルコトヲ禁ズル能ハズ（1巻、1914年3月30日条）

平生は、当時、東京海上火災保険の大阪・神戸両支店長として関西財界で活動すると共に、すでに甲南幼稚園、甲南尋常小学校を創立し教育界にも活躍の場を広げていた。日記の記述には、政治への感想が多くみられ、この時期から政治に関心が深かったことがわかる。この時期の日記からうかがえ

る平生の政治的立場は、官僚政治に反対し、選出勢力の伸張に期待するもので、これは、所謂「大正デモクラシー」の雰囲気の中かで、決して特徴的なものではなく、むしろ典型的ともいえるだろう。しかし、だからこそ、こうした平生の床次に対する、ひいては「政党化」した官僚出身者たちに対する期待は興味深い。平生は、政党が政権の担い手として飛躍していくにあたり、やはり「国家有為」の人材を吸収することが急務とみていた。しかも、それは単に政党へと入るのみではなく、衆議院へと出馬すること、すなわち貴族院ではなく衆議院へと人材を集約することへの期待でもあったであろう¹⁷⁾。平生は「若シ必要アラバ多少ノ寄贈ヲ吝マザル」(同前)と考え、このことを当時床次と近かった小森雄介に伝えており、この時期からすでに金銭的支援も視野に入れていた。こうした点からも、床次への期待の強さがうかがえよう¹⁸⁾。結局床次は、無投票で当選し、衆議院議員となる。この際平生は、ただちに床次に祝電を送るとともに、以下のように感想を記している。

如此キ国土ガ衆議院議員トシテ国政ニ参与スルコトヲ欲スルヤ久シ。故ニ当選ノ報ヲ得テ愉快ヲ禁ズル能ハズ。余ハ同氏ガ政友会ノ相談役、未来ノ政友会内閣大臣候補者トシテ、正義ニ頼リ正論ニ訴ヘテ党弊ヲ艾除シ、党内ノ陋習ヲ廓清シ、政友会ヲシテ真ノ政党タラシメンコトヲ期望シテ止マズ（1巻、1914年4月17日条）

いささか過剰にもみえる期待を示すものであるが、そこで平生が床次に向けた具体的期待が、将来の政党内閣における「大臣候補者」としての役回りと、「政友会ヲシテ真ノ政党タラシメンコト」すなわち政党改良の担い手としての役割であったことは見逃せない。平生が期待した政党とは、現状の政党そのものというより、床次ら「国土」によって中樞が担われ、改良された「真ノ政党」だったのである。平生に限らず、大正期において政党の「陋習」に対する不信と、政党が勢力を伸張することへの期待が入り混じって表

明されることは、しばしばみられるが、床次ら「政党化」した官僚は、この不信と期待のつなぎ目ともいべき役割を担っていたものといえよう。ちなみに、床次自身も「吾々は新しい政党屋」と称しており、自らの位置に自覚的であったと思われる¹⁹⁾。

さて無事初当選を果たした床次であったが、それから1年もしないうちに、再び選挙を戦うことになる。衆議院において少数与党の立場に置かれていた第二次大隈重信内閣が衆議院を解散したのである。この選挙のため、鹿児島に帰る途上、床次は神戸で平生と会見し、「撰挙費用ノ件ニ付キ相談」した(1巻、1915年2月16日条)。この席で平生に選挙資金の援助を求めた床次は、その事情につき、「氏ノ撰挙地ハ比較的静穩ニシテ、有カナル反对者アルニアラザレバ多額ノ費用ヲ要セザルモ、他ノ党员ニ援助スルノ必要アレバ多少ノ支出ヲ要ス」と語ったという(同前)。こうした言からは、床次がすでに「他ノ党员ニ援助」に気を配っており、「子飼い」ともいべき党员を作ろうとしていることがうかがえる。これに対し平生は、「二千元位ハ補助スル考」えであり、「何レ帰途神戸ニ立寄ラル、ヲ以テ、其際篤ト協議スルコト」を約して別れた(同前)²⁰⁾。

このときの選挙は、首相大隈による「者窓演説」や演説のレコード(「憲政に於ける与論の勢力」)の頒布、さらに投票日前日に大隈名義で投票を依頼する電報を打ったりと様々な選挙戦術が効果をあげたことで知られる。また内相大浦兼武の主導による選挙干渉がかなり露骨に行われたことも周知の通りであろう。逆にいえば、野党として臨んだ政友会にとっては、極めて厳しい選挙であった。政友会は解散前の184議席から104議席にまで激減し、逆に大隈内閣を支える与党の中核であった立憲同志会は95議席から151議席へと躍進する。政友会の落選者は領袖クラスにまで及び、大岡育造、奥繁三郎、伊藤大八、松田源治、粕谷義三といった人々が落選している。こうした逆境のなかであって、床次自身は無事トップ当選を果たす。この選挙結果に接した平生は、床次に宛て以下のような書簡を發した。

今回総選挙ノ結果政府与党が大勝利ヲ博シ、政友会ガ一敗地ニ塗ルノ惨状ヲ呈シ、殊ニ諸領袖ハ首ヲ并ベテ斃レタルハ、一ハ有権者ノ事大思想（政権ヲ握レルモノニ阿附スル思想）及政府ノ干渉ニ因ルトイヘドモ、一ハ政友会ガ多年妥協若クハ情意投合ノ如キ曖昧ナル手段方法ニ依リテ政権ヲ左右シ、其極黨員ハ其位地ヲ利用シテ種々ノ醜事ヲ敢行セシ為メ、国民嫌悪ノ焼点トナリシニ依ルトイハザルベカラズ。此点ヲ考フルトキハ、コノ総選挙ハ政友会ノ為メ血清療法ニシテ、之ニ依リ政友会ハ不正醜悪ノ分子ヲ淘汰シ健全ナル黨員ヲ以テ組織スルニ至リタレバ、隠忍操守幾干ナラズシテ民意ニ投ズルニ至ル可ク、斯クノ如クシテ政友会ハ真正ナル政党トシテ自由党時代ニ播カレタル政党ノ実ヲ結ブニ至ラン（1巻、1915年3月27日条）。

平生は床次の当選を喜ぶとともに、政友会の領袖が多く落選したことに對しては「血清療法」であるとし、「不正醜悪ノ分子ヲ淘汰」による「真正ナル政党」を期待した。そして床次をしてその中核を担うものと看做したのである。實際、床次はこの選挙のあと、元田肇、岡崎邦輔、村野常右衛門とともに院内総務に挙げられるなど、着々と存在感を高めつつあった²¹⁾。

こうしたなかで、平生の援助も拡大していく。平生は、床次を評す際にしばしば「清貧」という語を用いたが、それだけに彼の経済状況を気にかけており、床次の母親の葬儀に参列した際には、その費用の一部負担を申し出るほどであった（1巻、1915年12月20日条）。床次側は、葬儀費用の負担こそ断ったものの、側近は「目下歳費ヲ受領セシ儘ナレバ葬式ノ費用ニハ不足ナキモ、党費トシテ支出ヲ乞フヤモ知レズ」と平生に伝えている（同前）。實際、この直後に平生は床次から書簡で「政治的運動費トシテ年々四五千円ノ不足ヲ生ズベキニ依リ之ヲ補充センコト」を求められてこれを承諾し、「不取敢明日半年分トシテ金貳千円ヲ送金」することとした（2巻、1916年1月9日条）。書簡には「若シ余ガ其額ヲ支給センニハ、氏ハ他ニ頭ヲ屈スルコ

トナクシテ政界ニ馳駆スルヲ得ベシ」とあり、その資金の使い道について「党ノ領袖トシテ其勢カラ保持センニハ全氏ノ徳望ヲ以テシテモ尚多少ノ部下、若クハ配下ノ救済其他ニ失費ヲ要ス」としていた（2巻、1916年1月10日条）。床次は党の領袖としての地位を固めつつあり、それにつれて必要とする資金も増加していたことがうかがえる。そして平生もまた「蓋シ天、余ヲシテ報国尽忠ノ道ヲ尽クサシムルモノカ」と記すなど、こうした床次に協力することをもって喜びとしていた（同前）。

それでは、この時期の床次はいかなる政見を有していたのであろうか。1916年3月に平生と会見した床次は、現下の政局について以下のように述べたという。

要スルニ現時、即チ日本ガ東洋ニ於テ優越権ヲ確保スベキ千載一遇ノ好機ニ於テ能ク民心ヲ統一シテコノ好機ヲ充分ニ利用シ、国威ヲ八宏ニ輝スニ足ルノ人格、手腕、徳望ヲ有スル大人傑ノ顯ハレザルコトヲ嘆ジ、現内閣ノ如キ政権ニ執着スルコトヲ知りテ大勢ヲ利用スルノ用意ナキ内閣ノ存立ヲ憂フルガ如シ（2巻、1916年3月21日条）

野党政友会の領袖として大隈内閣への酷評は当然としても、第一次世界大戦下という状況もあり、床次にとって「東洋ニ於テ優越権ヲ確保」するための強力な主導力の確保（強力内閣）こそ優先課題であった。とはいえ、ここでは特に具体的な打開策が語られることはなく、平生も「床次氏トイヘドモコノ現情ヲ展開スルノ方策ヲ有スルニアラズ」と慨嘆するしかなかったのである（同前）。

II 床次における「挙国一致」

さて、大隈内閣は1915年末頃から貴族院との関係悪化をきっかけにそのバ

ランスが崩れ始める。第37議会（1915年12月～16年2月）における減価基金還元問題では、貴族院の各派が内閣の方針に反対し、その妥協条件として大隈は議会閉会後における辞職の約束を余儀なくされた。これを受け、政界ではにわかにポスト大隈が論じられるようになる。こうした中の1916年7月10日、神戸立憲青年会発会式に出席した帰途平生を訪ねた床次は、大隈が後継として加藤高明と寺内正毅の両名を奏薦したことに触れ、政友会のとるべき方策について以下のように述べた。

政友会トシテハ未ダ確立的意見ヲ定メザルモ、床次氏個人トシテハ此際挙国一致内閣若クハ聯立内閣ヲ寺内伯首相ノ下ニ組織シ、以テ従来政党争、若クハ官僚的政党ノ行掛上解決スルヲ得ザリシ各種ノ問題ヲ一掃シ、且三党首領ノ会議ノ問題タリシ外交国防ノ大問題ヲ党派若クハ閥族関係ヲ離レテ一定センコト、国家ノ為メ機宜ニ適シタルモノナリ。而シテコノ問題ヲ解決シ因習ヲ打破センニハ寺内伯ノ如キ軍人ニシテ上御一人ノ信任及元老ノ信頼深く、且軍人社会ニ勢力アル政事的手腕ヲ有スル人ノ果決ニ待タザルベカラズ。左レバ政友会、同志会、国民党モ亦従来ノ行掛ヲ棄テ国家本位ヲ以テ寺内内閣ノ組織ヲ助ケ、各派ノ主張ヲ貫徹セシメ得ルニ於テハ決して遲疑スルノ要ナシトノ説ヲ有シ、寄々党ノ有力者ニ説示シツ、アリト（2巻、1916年7月10日条）

床次は、さきに「大人傑」の不在を嘆いていたが、いまやこの役割に寺内を擬し、陸軍の出身で、官僚閥の領袖たる寺内を政友会、同志会、国民党が支える「挙国一致内閣」に期待したのである²²⁾。床次といえば、政友会内にあって寺内への反感を強調されることが多いが²³⁾、少なくともここでは、寺内に対する素朴な期待が表明されており興味深い。この際、カギとなるのは「挙国一致」への志向であろう。当該期を象徴するキーワードとして「挙国一致」に着目されたのは季武嘉也氏の慧眼であるが²⁴⁾、床次においてもこれ

は同様であり、いささか先走って言えば、彼にあっては、時々の政局の中でその方法は変えつつも、「挙国一致」の達成こそが最大の政治目標とされた。床次の政治戦略の中核はまさにここに求められる。

しかし、寺内内閣を是認する床次の見解は、官僚政治との妥協を嫌う平生からすれば、必ずしも直ちに同意できるものではなかった。平生は床次に「政友会ハ政権争奪ノミヲ能事トセズ、政権ノ占有ニハ手段ヲ択バザル如キ非難ヲ避クル為メ政見主義ヲ公表スルト共ニ之ヲ実行スルノ具体案ヲモ発表シ、以テ公々然ト対敵ト争フベシ」と助言している（同前）。

1916年10月4日、寺内正毅に大命が下される。しかし、現実の寺内内閣は、むしろ床次が期待した意味での「挙国一致内閣」の樹立が困難であることを改めて確認させるものであった。原敬が後藤新平に対し「寺内が同志会並に政友会に入閣を勧誘するも恐らく行われず」と述べた通りである²⁵⁾。それでは、床次は実際の寺内内閣をどのように観測していたのであろうか。大命降下の直後にあたる10月5日、床次の次女と中橋徳五郎の長男との結婚披露式に招かれた平生は、閉宴後別室で床次と「政変ニ関シ談」じたが、その際彼は以下のとおり述べたという。

時局收拾ノ目的ヲ以テ挙国一致内閣ヲ組織スルニハ異存ナキコトハ昨年来言明スルトコロニシテ、若シ寺内伯ガ誠心誠意国家本位ヲ以テ政事ヲ行ハントノ決心ヲ以テ政友会ト提携スルニ於テハ、大義名分ヲ明ニシテ之ヲ援助ス可ク、若シ超然内閣ト称シテ政党ニ立脚セザル内閣ヲ以テ一時ヲ糊塗セントセバ是レ政党ヲ無視スル純官僚内閣ナレバ、政友会ノ主義綱領ト相納レザルモノナレバ断乎トシテ之ニ反対シ、之ヲ排斥スルノ外途ナカルベク、好意的中立トカ、厳正的中立トカ云フ如キ無意味ナル態度ハ此際政友会トシテ排斥セザルベカラズ。（2巻、1916年10月5日条）

寺内内閣が期待した意味での「挙国一致内閣」たりえなかった以上、床次

はこれに大きな期待を抱くことは出来なかった。しかし、それでも明確な超然主義を掲げない限り寺内内閣を援けるというのが床次の意向だったのである。平生も「如何ニ官僚ノ一派ガ頑冥不靈ナリトイヘドモ政党ト没交渉ヲ以テ政府ヲ維持スル能ハザルコトハ知了スルナラン、況ンヤ智謀ニ富メル寺内伯ガ如此キ愚挙ニ出シヤ」として、寺内が超然主義を公然と標榜する可能性は低いとみていた（同前）。結局寺内は、どの政党からも入閣者をえることなく9日に信任式をおこなう。

さて、寺内内閣に対し政友会が取った対応は事実上の与党化であった²⁶⁾。これに対し寺内内閣成立の直後に結成式を挙げたばかりの憲政会は、1917年の第40議会で内閣不信任上奏決議案に賛成し、内閣に対し明確な敵対路線を打ち出す²⁷⁾。憲政会は、当初政友会と同一歩調をとるべく動いていたが、床次もこうした働きかけの対象となっていたようで、「憲政会ノ総理加藤子及濱口総務ハ四五ノ人ヲ介シテ各方面ヨリ憲政会ト同一歩調ヲ取ルベク、又彼等ト会見スベク氏ニ申込ミ」があったという（2巻、1917年1月24日条）。これに対する床次の態度は以下のようなものであった。

憲政会ト同一歩調ヲ取ルコト元ヨリ可ナリ、会見スルモ可ナリ。然レドモ徒ラニ合同シテ寺内内閣ヲ倒セルノ後ハ如何ニセントスルカ。余ハ目下欧州ノ戦乱モ終局ニ傾キツ、アル時ニ於テ内外極メテ多事ニシテコノ多事ナル時局ヲ料理シテ我国権ノ伸張ヲ劃セントセバ、其内閣ハ挙国一致内閣ナラザルベカラズト信ズ。故ニ寺内内閣ヲ倒セル後憲政会モ政友会モ政党ヲ解体シテ政党政派ノ看板ヲ撤去シ、有為ノ人オヲ各方面ヨリ挙ゲテ以テ内閣ヲ造リ時局ニ当ル雅量ト勇氣ト誠意アリヤ。之アラバ同一歩調モ取ルベク又会見シテ大ニ談ゼン。然ラズシテ徒ラニ内閣ヲ倒ス時ノミノ相伴ハ御免ナリト回答セシガ、之ニ対シテ両氏ハ黙々タルノミナリキ。故ニ彼等ハ政友会ヲ誘致シテ内閣倒潰ノ相棒タラシメ、其後ニ自己ノ専横ヲ恣ニセントノ策ニ外ナラザリシガ如シト。彼等ハ唯政権ニ垂涎スルノミニシテ憂

国ノ誠心アルニアラズ。是氏が事ヲ共ニスル能ハザル所以ナリト」。真率ニシテ誠実ナル氏ノ言ハ決シ〔テ〕肺肝ヨリ出ヅルモノナルベシ（2巻、1917年1月24日条）

ここでも、床次にとって、優先されるべきは内閣の形式よりも「挙国一致内閣」への志向であった。ゆえに寺内内閣のあとにそれに勝る「挙国一致内閣」の見込みをもたない不信任は、「唯政権ニ垂涎スル」行為とみなされるのである。無論こうした議論は、多分にレトリックとして、また支援者への「言い訳」としての面をもつであろうが、同時に改めて床次の政見を示すものでもあった。くわえて、そこには床次の憲政会への強い不信も見て取れる。政党の基礎を持たずに成立した寺内内閣は、床次にとって謳歌すべき性質のものではなかったが、しかし彼にとってそれは「憲政会内閣」よりは、「まし」なものであった。彼は率直に以下のように述べている。

今若シ衆議院ノ全部ガ現内閣ニ反対スルトセバ現内閣ハ立場ヲ失ヒテ総辭職ヲ為スノ外ナク、如此クシテ内閣ハ多数党タル憲政会ノ組織スルトコロナラン。然ラバ秕政百出、外交ニ於テ失敗ヲ重ネタル大隈内閣ノ与党タリシ憲政会ヲシテ再ビ内閣ヲ組織セシムルコトハ国家ノ為メ好マシカラザルトコロナレバ、此際隠忍シテ政友会ハ現内閣ノ施政ヲ監視シ、以テ大隈内閣秕政ノ跡始末ヲ為サシメントスルモノナリ（同前）

だが一方で床次は、不信任案への反対、すなわち寺内内閣への事実上の信任は、「超然内閣」を拒否する人々には受け入れられ難く、結果的に政友会批判を呼びこむであろうことも予見していた。床次は、きたるべき選挙で政友会は多数たりえず「政友会百五拾名、憲政会モ百五六拾名」という予想を示している（同前）。しかし、「敢テ意ニ介セズ」これを行うべきとしたのである。

結局、1917年1月25日、不信任上奏案に対して衆議院は解散される。床次の影響もあってか平生も憲政会の態度を「内閣乗取ニ失敗」したため「止ヲ得ズ」不信任上奏案の賛成にまわったものと冷たく評価している（2巻、1917年1月25日条）。しかし、経緯はどうあれ憲政会が明確に内閣に不信任をつきつけたことは、政党内閣を正当とし、やがて「憲政常道論」として結実する路線を選択することであった。これに対し政友会は、従来の「官民調和」的体制の維持を優先したものといえる。床次に関していえば、それは内閣の形式自体よりも「挙国一致」への整合性を選択することだったのである。

Ⅲ 原敬内閣下における「転機」

しかし、寺内内閣期の床次は「自己ガ属スル政友会ノ現状ニ関シテモ満足セザルモノノ如キモ、党内ノ事情ハ直チニ高潔ナル床次氏ノ意見ヲ実行セシムルニ至ラズ」といった状況にあった（2巻、1917年6月13日条）。平生もまた「政党及官僚党共ニ互ニ敵党ヲ打破シテ自己ノ手ニ政權ヲ占メンコトヲノミニ腐心シ、毫モ憂国ノ念ヲ以テ政治ヲ行」はれない状況に強い不満を覚えており、「国権ノ伸張ハ勿論、国家百年ノ長計ヲ定メンニハ挙国一致内閣ノ外ナカルベシト思フ」と床次に語ったように、この時期両者はある程度政見を同じくしていた（2巻、1917年11月4日条）。こうした床次も、原内閣の成立とともに次なる転機を迎えることとなる。それはいかなる意味をもつ転機であったのか。

1918年9月21日寺内内閣が総辞職すると、27日には原敬に大命が降下した。床次も早くから農商務大臣として入閣するとの風聞があり、これに対し平生も床次は内相ついで文相が向くと述べている（3巻、1918年9月8日条）。9月29日、親任式が行われ、床次は平生が最も適すると考えた内務大臣（鉄道院総裁を兼任）に就任したが、この人事は反発を恐れてか親任式

ぎりぎりまで秘された²⁸⁾。もっとも床次自身には事前には伝えられていたようで、床次に入閣交渉が行われていないことを心配した朝日新聞の鎌田秀雄が床次に直接たしかめるべく彼の家をたずねたところ、無言で二階の座敷に案内し、大礼服や燕尾服が準備されているのを示して安心させたという逸話も伝わる²⁹⁾。まだまだ「新参者」に過ぎなかった床次が内閣の要とも言うべき内務大臣にあてられたことは、原の床次に対する期待を示すものであったと思われるし、少なくとも床次はそのように理解したであろう。

さて、床次にとって原内閣の成立が転機であったのは、内務大臣に就任したことのみによるのではない。むしろある意味でそれ以上に重要な意味をもったのは、彼が原から内閣と貴族院研究会とのパイプ役を任されたことであった³⁰⁾。その意味を考えるためには、原内閣の対貴族院政策につき改めて見ておく必要があろう³¹⁾。

そもそも、明治期以来両院関係の調整は、政界の中心的課題のひとつであり、それは基本的に「両院協調」を取り付けることによる解決が目指されてきた。とくに政友会は「両院協調」を重視してきた経緯があり、原もこうした系譜の上にたつ政治家であった。原内閣が成立した時期は、貴族院での主導権が官僚閥から華族議員へと移っていく時期に当たるが、原はこうした流れの中心にいた貴族院の最大会派研究会と関係を取り結ぶことで、「両院協調」を再編、維持しようとした。こうした原の志向は、研究会側の指導者層とも一致するものであり、自分たちの側から原に提携をもちかけさせたのである。こうした原内閣の対貴族院政策は「両院縦断」の名で知られる。それは制度的には異質な構成をとる両院を統一的に運営せんとするもので、こうした構想は、明治末ごろからみられるが³²⁾、原内閣の時期に全面化した。しかし、これを単に政友会による貴族院全体の与党化（乃至無力化）とのみとらえるのは早計であろう。原は研究会との関係を深める一方で、研究会が政友会に近くなれば、同時に公正会をはじめとする貴族院の他会派は「憲政会に寄るべく是れ当然の勢」であり、それによって「何れの日にか貴族

院の一変動を免れざるべく、而して各々其地歩は確立すべし」と予想していた³³⁾。原が予想したような形で貴族院の分野が分かれるとすれば、事実上貴衆両院双方に勢力をもつ政党（「両院縦断政党」）同士による「二大政党」的体制が出現することとなろう。その意味で原の構想は、一種の「二大政党」構想でもあった³⁴⁾。原は、「貴族院を二つに割るんだ³⁵⁾」と語ったというが、これもこうした文脈で理解されよう。

くわえて注意しておく必要があるのは、「両院縦断」が衆議院の政党による貴族院の一方的支配を意味するものではなかったことである。「両院縦断」は研究会側からも推進されたのであり、それはやはり「両院協調」の再編として理解される必要があろう。原が期待したような変動（「両院縦断政党」）はすぐに表れるものではなく、あくまで「何れの日にか」おこるべき変化であった。原自身が「両院縦断」の語を用いず「両院の調和」という語を用いたという挿話³⁶⁾に象徴されるように、当面重視されたのは、両院の有力党派同士の密接な連絡と調整による政権運営であり、そのため原は研究会との政権授受をも想定した深いレベルでの連携を模索していた³⁷⁾。床次が任されたのは、まさにこうした両院関係の要ともいえるべき役割だったのである³⁸⁾。

ところで、原内閣の成立直後、平生は原内閣の顔ぶれについて「純政友内閣トモイフベキモノニシテ政党政治ノ濫觴」と高い評価³⁹⁾をしつつ、以下のように述べている。

余トシテハ常ニ政府ノ施設ニ対シテ是々非々主義、否政府擁護ノ方針ヲ執レル貴族院ヲ懸念スルノ要アリ。已ニ高橋、山本両男ノ如キ貴族院議員ヲ有スル以上毫モ貴族院ノ圧迫ヲ顧慮スルノ要ナカラン。若シ夫レ貴族院ガ予算ニ於テ衆議院ノ決議ニ全意セズ、為メニ政務ノ運用ニ支障ヲ来ス如キ暴挙ニ出デンカ、政府ハ断固トシテ其非理ヲ摘発シテ国民ノ前ニ貴族院ノ横暴ヲ暴露スベキノミ。何ゾ長袖若クハ隠居連ノ集団ヲ恐レンヤ（3巻、1918年9月29日条）

ここからもわかるとおり、平生にとって「長袖」(華族)と「隠居連」(官僚経験者)に支配される貴族院は、どこまでも政党内閣にとっての障害でしかありえなかった。これに対し、「長袖」=研究会との交渉を任された床次は、平生の期待とは逆に貴族院との関係を深めていく。それは、床次、平生間のズレを象徴するものでもあった。

とはいえ、平生は床次の内務大臣就任について、「余ノ目的ノ一部ガ達セラレタルモノニシテ、余ノ満足之ニ過ギズ。余ハ余ノ事業ガ着々成功シツ、アルヲ悦」び(3巻、1918年9月30日)、ただちに祝電を発すとともに、さらに一書を送って内閣への意見を述べ(3巻、1918年10月1日条)、また10月23日には、内務大臣官邸をたずねて「元氣旺盛、得意満面、気焰大ニ揚ル」床次と面会して、財政、外交問題などにつき考えを交わすなど床次の入閣を祝っている(3巻、1918年10月23日条)。やはりこの時点において平生は、床次の政界における地位向上と自分の「事業」が一致することを疑っていなかったのである。しかし、両者のズレは徐々に表面化していくこととなる。

実際、平生の床次に対する見方は、この時期から徐々に変化をきたしはじめる。たとえば、1919年5月には、平生がかかわっていた『大正日日新聞』の創刊計画に対し床次から「同紙ハ藤村^マ義郎^マ氏が主催ニテ賛成者中ニハ憲政党ノ人々多数ナレバ注意ヲ要ス」との指摘を受けたことに憤慨し、「我国ノ党人ガ国家ノ利害、社会ノ禍福ヲ顧ミズシテ専ラ自党ノ利弊ノミニ熱中シ、私争ノ為メニ公益ヲ忘却スル如キハ国土トシテ真ニ慨嘆ノ至ナルコトヲ申送り、同君ノ注意ヲ促ガ」している(3巻、1919年5月11日条)。平生にとって、それまで床次と切り離されてきた「党弊」が彼のなかにも発見されつつあったのである。それは平生が床次にかけてきた期待の内容を改めて示すものであったともいえよう。

また床次の能力、とくに経済方面の能力に対する不信が芽生えはじめていたことも見逃せない。1919年7月22日、平生は床次をたずね、食糧問題につ

いて質した際、床次は政府の対策として「外国米ノ輸入、米穀及代用食品ノ無料輸送及獲利ノ目的ヲ以テ米穀ヲ貯蔵セル農民其他ニ対シテ府県知事ヨリ警告ヲ為スコト」を実施する考えであると答えたが、平生はこれに満足せず、「若シ一面ニ於テ代用食料ヲ奨励シ、ジャガ芋、豆類其他ノ常食ヲ勧誘シツ、アルニ於テハ何故ニ此等ノ輸出ヲ禁止セザルヤ、米穀ガ不足スルノ恐アリトシテ代用食品ヲ勧誘センニハ代用品ヲ潤沢ナラシメ、且著シク其価格ヲ低カラシメザル可カラズ。価格ノ低キコトガ代用食料使用ノ誘引ナレバナリ」と政府の対策を批判し、くわえて食料品以外の価格調整の必要や金利の問題にも言及した（3巻、1919年7月22日条）。しかし、おそらく床次の反応が薄かったのであろう、「床次君ハ惜哉、財政経済ノ思想ニ乏シク、此等ノ提案ニ対シテ可否ヲ言明スルノ知識ヲ有セザルハ真ニ嘆ハシキコトナリ。余ハ床次君ガ今少シク財政経済ニ関スル知識ヲ涵養スルニアラザレバ、進歩シツ、アル社会ト共ニ推移シテ、政治家タルノ資格ヲ失フニ至ランカ」と感想を記している（同前）。

また翌年の5月に所得税改正に関して政府の方針をたずね、あわせて平生の所見を述べた際にも「氏ハ之ヲ聞キ、何等之ニ反駁スルノ意見ヲ有セザルノミナラズ、其税法ノ詳細スラ熟知セザルガ如ク、唯余ノ述ブルガ如キ不都合ナキヤニ聞及ベリト恰モ対岸火視シ、又他人ノビジネスナルガ如キ観」であったといい、「余ハ内心之ヲ見テ一國ノ国務大臣タル内相ガ国政中尤重要ナル財政問題ニツキ根本的理解ヲ有セザルニハ一驚ヲ吃シ、氏モ亦一属僚ニシテ国政調理ノ大材ニアラザルヲ看取セザルヲ得ザリキ」と嘆じている（3巻、1920年5月19日条）。このように平生における床次の評価は確実に相対化されつつあった⁴⁰。それはかつて政党改良の旗手として期待された床次の社会的位置が相対化されることでもあったのである。

Ⅳ 「挙国一致」と「両院協調」

1921年11月4日、原敬が東京駅で刺殺されると、政友会はその後継者をめぐって揺れることとなった。結局西園寺公望の調整もあり、高橋是清が後継首相および政友会の第4代総裁となる。高橋内閣は、原内閣の延長とされ閣僚はそのまま留任した。高橋は、原内閣以来の内閣改造問題における「改造派」(高橋内閣以後の「総裁派」)の中心人物であるが、たとえば平生が「(後継者は)野田卯太郎氏又ハ床次竹次郎ノータラザル可カラズ」(4巻、1921年11月9日条)と予想するなど、床次自身も後継候補の有力な一角とみられており、その意味で高橋が後継者となったことは、床次にとって満足すべき結果ではなかったものと思われる⁴¹⁾。12月18日、床次を訪ねた平生は、原敬急死後の政友会と内閣の内情についてたずねた。これに対し床次はまず政友会の現状について次のような認識を示している。

政友会内部ノ空気ハ今ヤ時勢ノ推移ニ伴ハレテ革新ノ趨向顯著トナリ、少壯連ノ鼻意気中々ニ荒ク、是迄ハ不世出ノ政治家原氏ノ統率ノ下ニ一糸乱レズ長老指揮ノ下ニ盲従ヲ余儀ナクセラレツ、アリシモ、今ヤ彼等ハ之ヲ以テ政界革新、政友会改革ノ時機ナリトスルモノ少ナカラズ。原氏ノ逝去ト共ニ高橋氏ガ内閣ノ首班トシテ、政友会ノ総裁タルコトニ依リテ事局ヲ収集シタルモ是レ一時ノ弥縫策ニシテ、若シ原氏逝去ノ為メニ内閣ニ亀裂ヲ生ズルカ、政友会ノ党内ニ紛糾ヲ生ゼンカ、是レ政友会ハ一原氏ニ依リテ形クラー原氏ノ逝去ト共ニ瓦解セント世ノ物笑トナルノ恐アレバ、来ルベキ議會ハ原氏在世ノ如ク一糸乱レズ歩調ヲ一ニシテ政友会ハ一首領ノ死去ト共ニ決シテ土崩スルモノニアラザルノ実ヲ示サントスルモノナリ(4巻、1921年12月19日条)

床次からみて高橋が後継者の位置を得たことは、あくまで「一時ノ弥縫

策」にすぎなかった。とするならば、本当の意味でのポスト原は、未だ決定していないこととなろう。実際床次は「(高橋は)一閣僚トシテハ好適者ナルモ総理ノ資格ニ乏シケレバ到底永ク其位地ニ止マル能ハザル」とみていた。では床次は、後継問題についてどのような考えをもっていたのであろうか。

今ヤ政友会中ニ於テ総理タルノ資格アルモノヲ物色スルニ、現閣僚中ニハ山本達雄氏ハ病身ニシテ内閣ノ首班トシテ裁量ノ衝ニ当ルベキ氣力モ野望モナシ。中橋氏ハ昇格問題ニ於テ全然衆望ヲ失シ、野田氏アリトイヘドモ彼モ亦円転滑脱、調和的素質アルヲ以テ或ハ政友会ノ総裁タルヲ得ルモ総理大臣タルハ適任ニアラズ。然ラバ閣外ニ於テ如何トイフニ大岡、奥、小川、村野、岡崎等ノ元老アリトイヘドモ単ニ政友会ノ元勳長老タルトイフノ外他ニ取ルトコロナシ。左レバ高橋子ノ過渡内閣ガ終焉ヲ告グルニ於テ自己ヲ措イテ他ニ適者ナシ。故ニ時機ヲ待ツニ於テハ総理大臣ノ月桂冠ハ必然床次氏ノ頭上ニ来ルヲ疑ハズト。氏ハ、原氏ハ適當ノ時機ニ於テ其後継者トシテ床次氏ヲ推挙セント内心ニ懐抱シツ、アリシコトハ原氏が常ニ床次氏ニ対スル態度ニ於テ之ヲ曉知シツ、アリシナリト(同前)

率直な自信の表明であろう。やはり、床次は自身こそ原の後継者と自負していたのである。さらに床次には、生前の原の信任にくわえ、自身が後継者に相応しいと考える理由があった。すなわち貴族院との関係がそれである。

現在ノ政界ニ於テ所信ヲ実行シ内閣ノ安固ヲ保タンニハ衆議院ニ於テ多数ヲ得ルト共ニ貴族院ノ好感ヲ得ルヲ必要トス。而シテ現閣員中床次氏ヲ除キテハ貴族院ノ多数ト接触シテ其好意的援助ヲ受クベキ望アルモノ少ナシト。是亦床次氏ガ次ノ総理大臣タルノ自信ヲ有スル理由ノ一ナリト(同前)

床次が、内閣の形態以上に「挙国一致」による強力な政権を優先的に志向していたことはすでに述べた通りである。その床次が、両院関係を重視する原内閣下で研究会とのパイプ役を担ったこともすでにみた。おそらく、床次は政権中枢部にあつて政権運営に深くかかわるなかで、「挙国一致」による円滑な国政運用の中核を「両院協調」に見出し、これを達成できることをもって政権担当の条件と考えるにいたつたのではないだろうか。とすれば、かつて期待した「挙国一致」のための「大人傑」は、いまや政友会と研究会をつなぎ、政権を「安固」となし得る床次自身ということになろう。実際、「両院協調」へのこだわりは、以後大きく彼の行動を規定していくこととなる⁴²⁾。

さらに床次は、激化しつつあつた「総裁派」と「非総裁派」との対立を緩和、仲介できるのも自分だと考えていた⁴³⁾。実際彼は、当時貴族院からの攻撃にさらされていた中橋徳五郎文相をめぐる「一蓮托生主義」を維持するか否かという原生前以来の問題に対し、一方で貴族院と関係の深い自分が協力して貴族院の「感情ヲ融和シテ円満ナル解決ヲ期ス」からと中橋を説いて辞任を思いとどまらせ、また一方で高橋に「來ルベキ議會ヲ無事ニ通過シ、英國皇太子歡迎ノ盛事モ終了シタル後」には「其時高橋氏ガ腹心ノ政客ヲ入閣セシメテ新内閣ヲ組織シ、自己ノ所信ヲ以テ国政ノ調理ニ当ラレンコト」を説いて、この問題を無事におさめたといい、「所謂一蓮托生主義ト新聞ニ謳ハル、ノ終局ヲ見ルニ至リシハ全ク床次氏ノ發意ト遊説ノ結果」と自負していた（同前）。また、来年5月頃には内閣を去り外遊する考えなので平生もこれに同行するよう誘うなど、この時期の床次には自信と余裕が感じられる。

しかし、床次の自信とは裏腹に政友会の分裂は高橋内閣を通じてより大きなものとなっていく。その様相は政友会批判を呼びこまざるをえず、平生も政友会の状況を「国家ニ対スル罪惡」と評している（5巻1922年5月4日）。1922年6月、高橋内閣が総辞職すると、その直後に平生は約していたという

五千円とともに床次に書簡を送り、「高橋氏ヲ首班トスル政友会内閣ノ末路コソ実ニ見苦シキ極ミニ候。社会ヲ忘レ国家ヲ顧ミズシテ単ニ政權ニ縋ガリテ党勢ヲ維持セントスル所謂党人根性ノ赤裸々ナル曝露コソ実ニ醜態此上モナシト存候」と政友会の現状を批判した（5巻、1922年6月6日条）。すぐあとに、高橋の辞職が大命の再降下を期待してのものであったとの噂に接した平生は、さらに床次に書を送り、こうした謀略的やり口を強く批判している（5巻、1922年6月9日条）が、床次も「醜態」の中心にいたひとりであった以上、その評価の更なる低下は避けられなかった。とはいえ平生は「彼（床次一括弧内筆者）ハ未来ノ総理大臣ヲ夢想スルノミナラズ実現ノ可能性ヲ有スル者、必ズ余ノ進言ヲ諒トスルナランカ」と希望をかけてもいる（同前）。

さて、高橋内閣の総辞職は、結局期待された大命の再降下につながることはなく、新たな首相候補者として浮上したのは、ワシントン会議の首席全権委員であった加藤友三郎と憲政会の総裁加藤高明の二名であった。いわゆる「加藤にあらずんば加藤」である。清浦奎吾自身の校訂を受けたとされる『伯爵清浦奎吾伝』によれば、「政党および貴族院方面の了解を得ることも容易」という点から加藤友三郎が、「国政担当の任に在るものが、衆議院において何等かの基礎を有せなければならぬことは立憲政治の運用上、洵に止むを得ない条件」との認識から加藤高明がそれぞれ選定されたという⁴⁴⁾。前者を「両院縦断論」的、後者を「憲政常道論」的と考えるならば、二人の人物に体现されていたのは二つの政権運用思想であったといえる。これに対する政友会の対応は、加藤友三郎の擁立、逆に言えば加藤高明憲政会内閣の阻止であった。その際、とくに重要な役割を果たしたのが床次である。6月10日深夜、清浦と同郷で清浦邸に出入りしていた小橋一太經由で加藤友三郎が辞退した場合、加藤高明に大命が下るとの情報がもたらされると、床次はただちに加藤友三郎の説得工作に乗り出す。この説得の結果、加藤友三郎に組閣を受け入れさせた床次は、加藤の依頼もあって、続いて研究会を内閣の基礎

となすべく研究会幹部と交渉を行った。政友会が表だって新内閣の与党となるわけにはいかない以上、それを担うるのはやはり研究会であった。床次にとって、ここでも決め手となったのは、研究会とのパイプだったのである。研究会の領袖である水野直の日記によれば、床次は、「政友会ハ入閣ハ否トテ随意ニテ援助ス」と伝えたという⁴⁵⁾。結局、加藤友三郎内閣は、研究会と政友会系といわれた交友倶楽部を基礎に組閣し、「貴族院内閣」と呼ばれた⁴⁶⁾。

ところで、ここで改めて確認しておく必要があるのは、加藤高明が後継首相候補に挙げられたことに象徴されるように、「憲政常道論」的政権運営が、少なくとも事実のレベルで一定の影響力を獲得してきたということであろう。それは、「両院縦断論」的政権運営の相対化でもあった⁴⁷⁾。くわえて、この時期は、「非総裁派」の依拠してきた積極財政路線が行き詰り、「総裁派」に近い緊縮財政への転換がおこなわれた時期とも重なる。積極財政の行き詰まりは、政友会の伝統的政策—伊藤之雄氏の言葉を借りれば、「地方利益の急増を軸にした名望家秩序の利用」の行き詰まりでもあった⁴⁸⁾。こうした変化は国家統合の方法への再検討を迫らずにはおかないであろう。普選論をひとつの軸とする「憲政常道論」の強力化は、こうした変化とも深くかわるものであったと思われる。こうした変化は、貴族院（研究会）との関係をはじめとして、従来床次らが依拠してきた政治的諸関係が徐々にその重要性を後退させつつあったことを示すものであろう。平生が加藤友三郎擁立に動いた床次を「却テ氏が宿望ヲ達スル所以ニアラズシテコノ機会ヨリ遠カリツ、アルモノニアラズシテ何ゾヤ」(5巻、1922年6月10日)と批判したのもこの意味で鋭い指摘ではあった⁴⁹⁾。

とはいえ、差し当たっては「貴族院内閣」が成立したのであり、そのことは、少なくとも短期的には、研究会とのパイプを有する床次の立場を補強するものと考えられた。実際、床次は筆頭総務に就任するなど、政友会内での位置をさらに強固にしつつあった⁵⁰⁾。平生も「新内閣ノ成立ガ床次氏ノ奔

走努カニ成リタルコトハ何人モ肯諾スルトコロニシテ今回ノ政変ガ床次氏ニ有利ナリシコトハ否定ス可カラズ」として、来春頃には床次政権が実現するものと予想している（5巻、1922年6月16日条）。床次も自分に状況が有利であることを確信しており、7月18日、加藤内閣成立後はじめて面会した平生によれば、「氏ハ元氣中々ニ旺盛ニシテ総理ノ月桂冠ハ時運ノ到来ト共ニ氏ノ頭上ニ来ルベク、時ノ問題ナルコトヲ確信スルモノノ如シ」であったという（5巻、1922年7月18日）。床次の見るところでは、彼を筆頭総務とすることは「已ニ黨員間ハ勿論、貴族院多数ニモ好評嘖々タル床次氏ヲ総務筆頭ト為ス如キハ彼ノ勢威ヲ一層大ナラシムモノナレバ好マシカラズ」として、高橋らは反対したが、「政変ノ際党内ノ平謐ヲ保持スルニハ床次氏ノ出馬ヲ促ガスコト尤モ得策ナリトハ彼等一派ノ信ズルトコロナリシヲ以テ、高橋子ヲ慰撫シテコノ進言ヲ採用セシメタル」ものだという（同前）。こうした言い回しからも、自分以外には党をまとめられないと信じる床次の自負が見て取れよう。平生もここでは、「貴衆両院ヲ通ジテ憎悪ノ衝点トナラザルノ徳ヲ有スルコトガ、ヤガテ氏ヲシテ幾年ノ後総理大臣トシテ国政ヲ變理スルノ時来ルベキヲ信ゼントス」と素朴な期待を示している。

さて、1923年夏頃になると、加藤首相の体調の悪化もあり、次期内閣問題が本格的に俎上にあがり始める。床次が平生を訪ねた際に語ったところによれば、高橋は次期内閣につき「次回ハ全然政友会ノ黨員ヲ以テ内閣ヲ組織スルノ覚悟ナレバ實際ハ床次氏ハ外務ヲ引受ラレタシ」と床次に依頼したらしい（5巻、1923年7月2日）。外務大臣は原内閣においても政党外から人を当てたポストであるが（周知のとおりこうした慣習は政党内閣期に受け継がれる）、参謀本部廃止論などでしられる高橋だけに、より純度の高い政党内閣を目指したのかもしれない。しかし、床次はこうした高橋に対し改めて「軽忽ニシテ大事ヲ談ズルノ器ニアラザル」と感想を漏らしている⁵¹⁾。平生は、これを「床次ヲ難局ニ当ラシメテ自滅セシメントスルノ謀」と評しているが、あるいは床次も同様の感想を抱いたのかもしれない。いずれにせよ、

床次がみるところ政友会の内部は「支離シテ原総裁時代トハ全ク其實質ヲ異セリ」という状況にあった。床次に限っても、「総裁派」との亀裂はいよいよ修復不可能なものとなりつつあったのである。

結局、1923年8月24日、加藤首相が亡くなると、政友会に政権がまわることはなく、同月28日、山本権兵衛に組閣の大命が下る。なお、床次は薩派の一角ともされるが、山本擁立に積極的であったのは、薩派のうちでも山ノ内一次、樺山資英ら床波とは異なるグループであった⁵²⁾。山本は「挙国一致内閣」をめざし、政友会に対しても29日早速に入閣交渉を行ったが、政友会はこれを拒絶する。ここでも各党を網羅しての「挙国一致内閣」は、やはり困難であった。ところで、平生は政友会が山本への協力を拒絶した場合、薩派と政友会との「連結手」でもある床次は、「オークワードノ地位ニ立ツ」ことになるのではないかと記しているが、興味深い指摘であろう（5巻、1923年8月29日条）。薩派と政友会との「連結手」としての位置が不利なものとなれば、自然もうひとつの重要なパイプ＝研究会との関係がより重要になると思われるからである。

さて、第二次山本内閣は、政党への入閣交渉こそあまりうまくいかなかったものの、「首相級」の閣僚を擁して関東大震災後の復興事業などに取り組んだが、虎の門事件を直接の原因として退陣を余儀なくされる。このあとを受け、1924年1月清浦奎吾内閣が成立することとなる。清浦内閣の出現により政友会をはじめとする衆議院の政党各派は、三度続けて政権を獲得できず、再び「貴族院内閣」の成立を見ることとなったのである。研究会は山本内閣の退陣が既成事実化した当初から、研究会を基礎とする「貴族院内閣」の樹立を目指す動きをみせていた。水野直らは当初清浦ではなく田中義一を総理に担ぐつもりであり、そのための運動を繰り返している。この時期水野と行動を共にしていた西原亀三の日記によれば、8月の時点からすでに水野は将来においても「研究会を基礎とする内閣の樹立は深く覚悟」していたという⁵³⁾。実際、清浦内閣においては閣僚の選定などが事実上研究会に丸投げ

され、その主導のもとで組閣が行われた⁵⁴⁾。

こうした清浦内閣に対し政友会の方針は当初協力乃至中立であった。のちに護憲三派の中心人物の一人として活躍する横田千之助も当初は床次に「何と言っても、政友会では君と僕である。僕は、全力を挙げて、君を援助する決心であるから、研究会に対する交渉は、一切、僕に任せて貰ひたい。党内には、護憲運動を起すべしと騒いでいる者もあるけれども、其れは、時機が来れば、僕が鎮撫し得る」と述べたという⁵⁵⁾。しかし、政友会内にも「護憲運動」を求める者が目立っていたのであり、実際、最初に「倒閣運動の声を挙げたるものは政友会の院外者」であったことは、憲政会側の記録も認めている⁵⁶⁾。こうした情勢もあってか最終的に高橋は清浦内閣との敵対を選択する。しかも高橋は単に協力を拒絶したのみならず、1月16日、「蓋し此問題は清浦内閣に対する賛否の決ならずして、貴族院に対する態度の考量なり」と宣言し、問題が一清浦内閣の是非ではなく貴族院の政権との係り方そのものあることを明確化する⁵⁷⁾。それは政友会にとって、きわめて大きな方向転換であった。だが、この高橋の方針に従ったのは政友会の代議士中半数以下にすぎない。高橋が宣言を発したのと同じ16日、床次は、中橋徳五郎、元田肇、山本達雄ら「非総裁派」とともに脱党したが、それに従ったものは代議士だけで148名に上った。政友会に残留したのは、129名であり実に代議士の過半数以上が床次らに従ったことになる。床次らは1月29日、清浦内閣の与党として政友本党を立ち上げたが、31日には、衆議院が解散され、本党は第一党として選挙戦へと突入した。

床次らの脱党は、原内閣以来の政友会内部の分裂状態に起因するが、しかしそれがこの時期に起こったことにはやはり重要な意味を見いだせる。すなわち研究会と提携し「両院協調」を基礎とした体制を継続するか、「憲政常道論」を掲げる憲政会ら他政党と協力するかという問題への回答が、清浦内閣の出現により不可避となったのである。平生は床次の脱党につき以下のよう

徳アルモ智ニ乏シキ床次氏ハ却テ利権派ニ先手ヲ打タレテ憲政擁護ノ美名ヲ彼等ニ奪ハレタル如此ニモ遺憾千万トイハザルベカラズ。若シ氏ニシテ余ノ言ヲ聴キテ改革派ヲ率ヒテ憲政擁護ノ名ヲ以テ現内閣倒壊ヲ主張センカ、氏ハ必ズ総理ノ月桂冠ヲ得タルナランニ実ニ好機ヲ逃シタリトイフベシ。思フニ氏ハ元老ノ勢力、貴族院ノ勢ヲ過大視シタル旧慣ニ提ハレタル結果ナリトイフベキカ。或ハ研究会トハ從來ノ行懸ノ為メニ断然タル措置ニ出ヅル能ハザリシカ⁵⁸⁾

平生は、床次が「憲政擁護」の立場に立つことを望んだが、しかし、平生がいう「旧慣」こそ床次にとって最も重要な一線であった⁵⁹⁾。2月1日、結成直後の政友本党大会での演説は床次の立場をよく伝えるものである。床次は「事、茲に至つたのは、実に止むを得ない理由があつたからであります。一二の政策に就いて、意見を異にしたよりも、もつと大切な政治上の根本問題について、理想を異にした為であります」として以下のように述べる。

由来我国に於ては、二院制度を採用し、議会に於ける両者の権限に、何等相違を認めず、唯、衆議院に、予算の先議権を、附與したるに過ぎないのであります。而して両院の権衡を保持し、円満に、国政の遂行を計ると云ふことが、我立憲政治の主意であります。斯くの如き制度の下に於て、真に国を思ふ政治であつたならば、貴衆両院の関係を、円満ならしむる必要あることは、解り切つたことであります（中略）永年苦心し來つた貴衆両院縦断の理想を、根底より覆へすが如きは、到底忍ぶ能はざることである。斯の如き横断的、抗争的な形成を作つては、将来、円満国務を遂行する事は到底出来るものではない。貴族院と此際斯様な経緯で交渉を絶すると云ふことは、真に国を想ふ政治家ならできないことである。此点に於て吾々は残つた人々と政治上の理想に於て大なる相違があります。そこで決然袂を別つに至つたのであります、之が分離に関する第一の理由であ

る⁶⁰⁾

床次にとって同等の両院の協調、そしてそれによる「憲政の円満なる遂行を計ることこそ、真の憲政擁護⁶¹⁾」であり、これによってまさに護憲運動に入ろうとする政友会を批判したのである⁶²⁾。床次は別のところでより踏み込んで、両者の立場の相違を以下のようにまとめている。

昨今世に行はるる憲政擁護論を見れば、憲法上参政機関の一たる貴族院を無視し、貴衆両院を横断して、結局衆議院を万能とする一院制度の創設を主張するかの如くである、果して然らば、二院制度を根本の原則とする帝国憲法の精神に戻り、其結果は甚だ寒心すべきものありと云はねばならぬ、帝国憲法の其改正を見ざる限り、二院制度を支持尊重して、何処迄も其協調融和を計り、それに依て、政権の円満なる運用を期するのが、畢竟憲法の精神に合し、同時に又、国政の運用を完全にして、国利民福に忠なる所以ではあるまいか、即ち政界を縦断して、上下両院を通ずる一大勢力の出現を促すは、立憲制度の確立に緊要欠くべからざる一要件と見るべく、政党政治の達成するや否やも専ら此点に繋がるものと云つて差支があるまい、或は上下両院を縦断したる場合に於て、事実上一院制度と同様な帰結に陥ることを指摘する向もあるが、貴衆両院の横断より起る事実上の一院制が、貴族院の存在を圧迫し、無視するに反し、縦断より来る事実上の一院制は、貴族院の存在を尊重し、貴族院が貴族院としての特色本能を発揮することを妨ぐるもので無い⁶³⁾。

床次が円滑な国家運営の中核（その限りでの「挙国一致」）を「両院協調」に見出していたことはすでに指摘したが、この時期までにその論理はこのように整理されていた。床次にとっては「上下両院を通ずる一大勢力」すなわち「両院縦断政党」の出現こそ究極の理想であり、ここにこそ政党政治とそ

の理想（政党による「挙国一致」）を実現する要諦を見出していた⁶⁴。かつて、床次が政党を媒介とした「人材」の集約を期して政党に身を投じたことを考えれば、そこには一定の一貫性を見出すことが可能であろう。しかし、時代はすでに「政党化」の有無にかかわらず貴族院が政権運営に主体的役割を占めることを否定しつつあった⁶⁵。与党として戦った総選挙で護憲三派に大敗した政友本党は野に下り代わって政党内閣期の嚆矢となる加藤高明内閣が成立する。それは政党内閣と普通選挙に象徴される新たなる「挙国一致」方式のはじまりでもあった。こうした時代の流れのなかで、かつて「真ノ政党」を担いえる存在と期待された床次は、「政界の惑星」なる異名とともに「万年首相候補」と化していかざるをえなかったのである。

おわりに

大正期における床次は、内閣の形態そのものより「挙国一致」を重視しつつも、あくまで純然たる超然主義には反対し、政党を中心とした政権構想にこだわった。彼にとって政党は、有為な「人材」の集約地であり、「挙国一致」はこうした政党（≒政友会）による諸勢力の網羅を通じこそ達成されるべきものであった。ややもすれば、超然主義を是認する論理として使われる「挙国一致」と「政党内閣」への志向は背反するものとみなされがちであるが、床次において両者は矛盾するものではなかったのである。やがて彼は、原内閣にあって中央政治の中枢を担うなかで、政権運営の中核を貴衆両院関係に見出していく。それは明治後期以来の政権運営を振り返るとき、妥当な観測であったとみてよい。とすれば、原が「何れの日にか」と期待した「両院縦断政党」の実現が、床次においても到達目標となったのは、極めて自然なことであったといえる。

しかし、平生の床次に向ける視線の変化は、彼が見出した国政の中枢が徐々にその座から後退していくことを象徴するものでもあった。第二次護憲

運動と政党内閣期の成立に象徴されるように、この変化はやがて決定的なものとなっていく。床次は政党内閣期にあっても、研究会との関係を武器にしようとしたが、その効果はかつてのような威力をもたなくなっていた⁶⁶⁾。貴族院の「第二院」化がすすむなかで、「両院協調」はもはや「挙国一致」の中心軸ではありえなかったのである。しかし、床次は容易にそれにかわる新たな政治構想を見いだすことはできなかった⁶⁷⁾。こうした床次の「硬直性」を指摘することは容易であるが、むしろ彼は政権の中枢にあったのではなく、ある時期の政権の中枢にあったからこそ政治構造の変化に乗り遅れざるをえなかったものとみるべきであろう。それは、逆にいえばある時期までの政権構造の位置を示すものともみることができるのである。

註

- 1) 伊藤隆・季武嘉也『近現代日本人物史料情報辞典』2（吉川弘文館、2005）、162頁、項目担当瀧口剛。
- 2) 床次に関する伝記として主なものに、前田蓮山編瀧正雄校閲『床次竹二郎伝』（床次竹二郎伝記刊行会、1939年）、荒木武行『床次竹二郎氏評伝』（床次竹二郎伝記刊行会、1926）、「人間としての床次先生」編纂会編刊『床次竹二郎』（1935）、また比較的新しいものとして安藤英男『幻の総理大臣—床次竹二郎の足跡』（學藝書林、1983）が挙げられる。
- 3) 床次を主題とした研究として主なものに、土川信男「政党内閣期における床次竹二郎の政権戦略」（北岡伸一、御厨貴編『戦争・復興・発展—昭和政治史における権力と構想』2000、東京大学出版会）が大正末期～昭和戦前期にかけての床次を分析した。また研究論文ではないものの専門研究者が床次を扱ったものとして清水唯一朗「床次竹二郎—『ありうべき』理想と『ありえる』現実のはざままで」（『月刊自由民主』657号、2007などがある。また直接床次を主題としたものではないが、石上良平『原敬歿後』（1960、中央公論社）が高橋是清内閣期～第二次護憲運動における時期の、同じく伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』（山川出版社、1987）が原内閣～昭和戦前期にかけての政党政治分析を行う中で、それぞれ床次についても言及し、季武嘉也『大正期の政治構造』（吉川弘文館、1998）が主に薩派の一角としての床次に注目している。
- 4) 瀧口剛「床次竹二郎と平生夙三郎—1920年代の政党政治をめぐって」1～2（『阪大法学』52-2、52-6、2002～2003）。
- 5) なお、1920年代の分に関しては、引用史料の多くが瀧口論文と重複している。しかし、同様の史料であっても、より長いスパンの分析のなかに位置づけることの意味を

考え、これを避けなかった。

- 6) 平生鈺三郎日記編集委員会編『平生鈺三郎日記』第1巻～第5巻(甲南学園、2010～2012)。なお平生に関しては、財界人として政治家として、更に関西モダニズムを代表する人物として、多岐にわたる研究がある。ここで全てを挙げることは出来ないが、特に代表的な研究として安西敏三、竹村民郎氏らによる一連の業績を参照。
また、刊行分の平生日記については、3巻までしか直接の対象としていないものの、拙稿「新刊紹介『平生鈺三郎日記』1～3」(『日本史研究』598、2012)も参照。
- 7) 前掲『床次竹二郎氏評伝』、15頁。
なお、この部分をはじめ、同書は多くの箇所著者荒木武行の前著である『床次竹二郎伝』(大観社、1925)と重複するが、以下重複する場合『評伝』を用いた。
- 8) 同前、15頁。
- 9) 同前、21頁。
- 10) 前掲『床次竹二郎氏評伝』、16頁。
- 11) 清水唯一朗『政党と官僚の近代—日本における立憲構造の相克』(藤原書店、2007)、182頁。
- 12) もっとも、床次が勅選議員就任を蹴ったのはこれがはじめてではなく、第二次西園寺内閣の総辞職時にすすめられ、第三次桂太郎内閣のときにも桂から「勅選の方は西園寺から話を承はつているから、最も近い機会に推薦の手続きを取るであらう」と言われたもののこれを謝絶したのだという(前掲『床次竹二郎伝』、293～294頁)。
- 13) 前掲『床次竹二郎氏評伝』、42頁。
- 14) 同前、60頁。
- 15) 同前、58頁。
また、政友会を選んだ理由については、民間で日露戦争の講和反対が叫ばれるなか、政友会総裁であった西園寺公望がそれでも講和賛成を主張する態度に「いやしくも一国の政治家、大政党の総裁はかゝる勇氣と所信がなければならぬ」と感心し、「将来若し政党に関係するならば政友会に入党しやうと腹の中で考へ」たという(55～56頁)。また、「豪傑式」で議論を好む憲政本党よりも、「実行」を重んじる政友会の方が「性格に適して居る」とも述べている(56頁)。このように政党政治を理想としながらも、しかし時々の状況下での「実行」をより重んじる態度は、床次の一貫した特徴であった。
- 16) 「官僚の政党化」については、前掲『政党と官僚の近代』参照。なお、政友会に参加する時期の床次に関しては、同書、5章にも取り上げられている。
- 17) 山本内閣の成立時、政友会は出来る限りの閣僚を政党から出すことを要求し、この結果として山本達雄、高橋是清、奥田義人といった官僚出身者が政友会に入党した。また、床次が入党した前後にも水野鍊太郎、橋本圭三郎、犬塚勝太郎、小山温といった人々が入党しているが、前田蓮山も指摘するとおり、そのうち当初衆議院議員となつ

たものは少なく、床次、小山らに限られた（前掲『床次竹二郎伝』、329頁）。

- 18) くわえて、平生はこれ以前に床次と2度ほど直接の面識があり、「清廉剛直ニシテ政事的手腕ニ秀デタルコトハ両会見ニ於テ洞察」していたという（1巻、1914年4月17日条）。
この時期の床次は、山之内一次、伊集院彦吉といった薩摩出身の同期生のなかで「今日では床次が独り斬然として、彼等の中に異彩を放つて居」り、「天下の人として、天下の為に、天下と共に、政を施したいと言ふのが、恐らく彼の志であらう」と評されるなど、一般にも高い評価が与えられていた（北満楼「薩派の政治家」、『太陽』19-4、1913年3月）。
- 19) 床次竹二郎「野人となりて」（『国家及国家学』3-7、1915年7月）。
- 20) この時期の平均選挙運動費は郡部で7410円、市部で7059円であったといい、こうした数字と比較すれば、平生が考えていた支援の規模がうかがえる（奈良岡聰智『加藤高明と政党政治—二大政党制への道』、山川出版社、2006、267頁）。
ちなみに、無投票で終わった床次の最初の選挙の場合、その費用は1500円であったという（前掲『床次竹二郎伝』、332頁）。
- 21) 平生のもとにも、床次の活躍を伝える書簡が届くなどしており、こうしたことから床次への期待はより大きなものになっていったと思われる（1巻、1915年5月17日）。
- 22) こうした「挙国一致内閣」論は、ほかならぬ寺内をはじめ多くの人々が当初描いていた政権構想とも近いものであった（北岡伸一『日本陸軍と大陸政策—1906—1918年』（東京大学出版会、1978、315頁、前掲『大正期の政治構造』、第3章）。
なお床次は、この1年近く前から後継内閣について「此際是非共政党政派の反感確執を去り各派聯合の内閣を組織するを以て最も時宜に適したるものと思惟す」と論じ、「聯合内閣の統率者としては山縣公自ら出馬するも可なり」としていた。ただしこのときも「万一政党を全然度外したる超然内閣の出現するが如き事あらば吾人は断々乎として之に反対せざるを得ず」と付け加えている（「聯合内閣を可とす▽床次竹二郎氏談」、『東京朝日新聞』1915年8月1日付）。
- 23) 前掲『床次竹二郎伝』、406~407頁など。
- 24) 前掲『大正期の政治構造』。
- 25) 原奎一郎編『原敬日記』4（福村出版、1965）、1916年10月6日条。
- 26) もちろん政友会が一枚岩であったわけではなく、中橋徳五郎ら寺内内閣に敵対的な志向をもつグループも存在したが、原の主導力もあり結局はこうした流れが前面化することはなかった（前掲『大正期の政治構造』第5章）。なお、季武氏は、この寺内内閣に批判的なグループに床次を数えているが、前述のとおり必ずしもこうした面ばかりではないように思われる。
- 27) もっともこの不信任決議案は元々国民党が提出したものであり、その真意は憲政会を引き出してこれに賛成させることにより、憲政会が多数を占める衆議院を解散に導く

という一種の「陰謀」であったという（升味準之輔『日本政党史論』3、東京大学出版会、1967、292頁）。

なお憲政会の動向については前掲『加藤高明と政党政治』参照。

28) 前掲『床次竹二郎伝』、438～439頁。

29) 前掲『原敬伝』下、360頁。

30) 前掲『床次竹二郎伝』、447頁。

ただし、これ以前から床次と研究会幹部との間にはパイプがあり、原がそれを利用した面もあると思われる（西尾林太郎『大正デモクラシーと政党政治』、成文堂、2005、188頁）。いずれにしても、原内閣下で床次と研究会とのパイプがより強いものとなったことは確かであろう。

31) 原内閣期の対貴族院政策について論じたものとして代表的なものに、玉井清『原敬と立憲政友会』（慶応義塾大学出版会、1999）、第10章、研究会の動向をつぶさに追った前掲『大正デモクラシーと政党政治』第5章などが挙げられる。また筆者も以前これを前後の両院関係の流れのなかに位置づけたことがある（拙稿「『第二院』の誕生」『立命館史学』31、2010）。以下は基本的に、以前の拙稿で示した見解を引き継ぐものであるが、その際には「両院縦断」において「政党」が果たす（と期待された）役割について十分に説明できておらず、この点はとくに補足につとめた。

32) 明治期に「両院縦断」を目指した代表的な動きとして、華族談話会等に代表される貴族院の「非官僚派」の動向を挙げるができる。

33) 前掲『原敬日記』5、1919年11月28日条。こうした原の見方に、研究会の幹部水野直も同意したという。ただし、水野は「両院縦断」政策に対する不安も抱いており、必ずしも原と政見を同じくしたものではないことも注意しておく必要がある（前掲『大正デモクラシーと貴族院』、188頁）。

34) 原が将来的に二大政党制を構想していたかという点については、従来多くの議論がある。本稿がここで指摘したいことは、原の政治構想がのちの（疑似）二大政党制を準備したということや原においても将来的理想として二大政党制が想定されていたということではない。原において「二大政党化」は目的ではなく、あくまで彼がすすめる「両院縦断」（あるいはより広い意味での「政界縦断」）が将来的に成功した結果として立ち現われる状態が二大政党的な体制として予想されていたに過ぎない。その意味で原にとって「二大政党化」は「理想」ではなくあくまで「現実」の問題なのである。もちろんその体制のなかにおいて、「二大政党」といつつも、あくまで政友会が（恒常的に）優位を確保することが目指されていたことは言を俟たない。原が「反対党を原理的には承認しながら、事実上これを承認しなかった」（三谷太郎『増補日本政党政治の形成—原敬の政治指導の展開』、東京大学出版会、1995、99頁）とすれば、それはこうした意味においてではなかったか。原が将来における二大政党的体制を想定していたとしても、それが憲政会などのいう「憲政常道論」と意味内容と同じ

くするものとはいえないであろう。同時に原の構想が「憲政常道論」に立たないとしても、それがまぎれもない「政党内閣」構想であったことも疑いないのである。こうした点は単に原個人に限らず日本政治史上における政党の位置を考える上で重要な意味を持つように思われる。

なお、これらの点に関しては小山俊樹氏の議論が示唆的であり、参考になる（小山俊樹『憲政常道と政党政治—近代日本二大政党制の構想と挫折』、思文閣出版、2012、序論、4章）。小山氏は原の構想を「政界縦断」の系譜上に整理されたうえで、その意味について以下のように指摘されている。「もし仮に、原の路線が確実に継承されていたならば、昭和初期における政党内閣の連続は、実現が遅れたかもしれないが、そのかわりに政党（政友会）は官僚に対する主導権を強め、日本の政党政治の基盤はより強固にできたかもしれないのである」と（同前、137頁）。

35) 前田蓮山『原敬伝』下巻（高山書院、1943）、371頁。

36) 同上。

37) 前掲「『第二院』の誕生」。

なお、この時期の政権運営方式に関する近年の優れた成果として、村井良太『政党内閣制の成立1918～27』（有斐閣、2005）がある。

38) のちに、新たに野田卯太郎もこれに加わったが、その際も床次は「此迄通」とされた（前掲『原日記』5、1919年12月6日条）。

39) ただし、平生がこのとき手にした『朝日新聞』号外の情報は、「原総理兼外務、床次内務、田中陸軍、加藤海軍、高橋大蔵、平田司法、野田農商務、中橋通信、山本文部」というもので実際とは異なる。正しくは外務大臣には内田康哉が就任し、平田東助の入閣は実現せず、司法大臣は原が兼任（のちに研究会の大木遠吉）、中橋徳五郎が文部大臣、山本達雄が農商務大臣、野田卯太郎は通信大臣という顔ぶれであった。周知のとおりこれは、陸軍大臣・海軍大臣・外務大臣を除くポストに政友会員をあてたものであり、その意味で平生が手にした情報以上に「純政友内閣」の評に相応しいものといえる。ちなみに、平生は「数日来ノ流説トハ全然其根本義ヲ異ニセルモノナレバ、頓カニ信憑ス可カラズ」として、閣僚名簿の信憑性を疑っているが、こうした点からも彼の原、あるいは政友会一般への評価を読み取ることが出来よう。

40) ただし、平生はなお床次の人格に対しては高い評価を与えており、しばしば面会し、「政談」を交わしている（4巻、1920年8月27日条など）。

41) 当時、政友会内部でも「高橋或は床次を押す傾向」があったという（伊藤隆・広瀬順昭『牧野伸顕日記』、中央公論社、1990、1921年11月9日条）。

42) 床次は貴族院との関係を自分の特権のように考えていた節があるが、事實は必ずしもそうではない。高橋ら「総裁派」においても貴族院との関係は重視していた。ただし、研究会との関係が強くない彼らは、貴族院側の提携相手を研究会から幸三派へと変更しようとしており、具体的には同派の有力者でもある田健治郎との連携を目指し

て、彼と接触していた（前掲『大正デモクラシーと政党政治』、110～111頁）。ただし、貴族院のヘゲモニーが華族議員へと移りつつある中で、「総裁派」の構想が有効なものであったかは疑いなしとししない。また西園寺公望も高橋内閣の改造問題に関連して「床次は貴族院の関係上何うも残した方が可いやう思ふ」と語るなど、貴族院との関係が特に強いのはやはり床次だと見られていた（前掲『松本剛吉政治日誌』、1921年5月4日条）。いずれにせよ、床次がいう「貴族院」が事実上研究会に極限されていたことは否定できないと思われる。

- 43) 内閣改造問題とこれをめぐる「改造派」（「総裁派」）、「非改造派」（「非総裁派」）の動向については、前掲『大正デモクラシーと政党政治』第2章を参照。
- 44) 井上正明編『伯爵清浦奎吾伝』（伯爵清浦奎吾伝刊行会、1935）、248～249頁。
- 45) 「水野直日記」、1922年6月10日条（伊藤隆・西尾林太郎「水野直日記—大正11年・12年」、『社会科学研究』34-6、1983）。
ただし、実はこうした政友会側からの申し入れがある以前から、研究会は独自に加藤友三郎が次期首相となることを見越し、彼と接触すべく動き始めていた。こうした動きは政友会より早いものであったという（前掲『大正デモクラシーと貴族院』、332頁）。
- 46) 以上の経緯については前掲『床次竹二郎伝』、624頁～628頁。
なお松本剛吉によると花井卓蔵らは、官僚系勅選議員の中心人物である田健治郎を副総理格として入閣させようと運動を展開したが、研究会側がこれを拒絶し研究会と交友倶楽部のみでの組閣となったという（岡義武・林茂『大正デモクラシー期の政治—松本剛吉政治日誌』、岩波書店、1955、1922年6月11日、12日条）つまり「貴族院内閣」とは、さらにつきつめていえば「研究会内閣」であった。
- 47) 村井良太氏は当該期の状況を「首相選定上の不確実性」と表現されている（前掲『政党内閣制の成立』、第2章）。
- 48) 前掲『大正デモクラシーと政党政治』、107頁。
- 49) 逆に、[総裁派]の横田千之助は、徐々にこうした従来の政権構造と距離をとりはじめたという（前掲『大正デモクラシーと政党政治』、112頁）。
- 50) 前掲『床波竹二郎伝』、629頁。
- 51) なお、床次を外務大臣にすえる構想は、高橋内閣下の内閣改造計画の際にも持ち上がっていた（前掲『床次竹二郎伝』、595頁）。当時床次はこれを聞いて笑っていたというが、同じ構想が加藤内閣下に再び持ち出された際には、不快を隠さなかったのである。
- 52) 前掲『大正期の政治構造』、340頁。
- 53) 山本四郎編『西原亀三日記』（京都女子大学、1983）、1923年8月16日条。
- 54) 前掲『大正デモクラシーと貴族院』、第8章。
- 55) 前掲『床次竹二郎伝』、671頁。

- 56) 「第二次護憲運動秘史」、2頁（横山勝太郎監修・樋口秀雄校訂『憲政会史』下、原書房、1958、所収。初版は憲政会史編纂所、1925）。
- 57) 「我立憲政友会会員諸君に告ぐ」、(『政友』278、1924年2月)。
なお起草は小泉策太郎による。
- 58) 甲南大学所蔵「平生鈞三郎日記」、1924年1月16日条。
なお、以下の「平生日記」は、本稿執筆時点では未刊行のため、甲南大学学園資料室の翻刻データによる。
- 59) こうした見方は、平生のみのものではなく、政友会のある代議士も「床次さんは、実に惜しいことであつた。床次さんが護憲運動に参加し、街頭に立つて、あの大雄弁を振つたなら、床次さんは、民衆の偶像となつたであらう」と語つたという（前掲『床次竹二郎伝』、755頁）。これらの見解からは、分裂前の政友会における床次の位置が理解できるとともに、床次にとって（あるいは彼に従つた過半数の議員たちにとって）、「民衆の偶像」となるために清算しなくてはならない「旧慣」がいかに越えがたいものであつたかを逆照射するものといえよう。
- 60) 床次竹二郎「清新の天地に新党の樹立」(『党報』2号、1924年4月、国立国会図書館憲政資料室所蔵『大久保利謙旧蔵文書』所収)。
なお、政友本党の「党報」は散逸した状態にあるが、その現存する部分の所在については前山亮吉「政友本党の基礎研究—現存する「党報」を素材として」(『国際関係・比較文化研究』5-1、2006)、同「中期政友本党の分析—新規公開された「党報」を手がかりに—」(『国際関係・比較文化研究』、6-1、2007)を参照。
- 61) 前掲「清新の天地に新党の樹立」。
- 62) なお、分裂の原因が「必ずしも感情発作ばかりではなく、憲政に関する見解の相違、実際政局に処する基礎観念の相違からであつた」ことは政友会側も認めている（小泉策太郎「高橋政友会総裁声明書の釈明」、『政友』279、1924年4月）。
そもそも、清浦内閣と護憲三派の間に根本的な政策の差違は見いだせず（松本洋幸「清浦内閣と第二次護憲運動」、『比較社会文化研究』2、1997参照）、護憲運動の争点は「特権内閣」（この言葉自体小泉策太郎の造語であるという）を認めるか否かの一点に集約されたのである。
- 63) 床次竹二郎「総選挙に臨む我党の態度」(『改造』改造社1924年3月)
- 64) これにくわえ床次は、もともと選挙管理内閣といわれた清浦内閣の寿命は長くないとみており、選挙後の情勢について平生に以下のように述べている。
総選挙ノ結果絶対多数党ヲ得ル能ハザルニ於テハ護憲二派ノ連合運動ハ臨時議會ノ劈頭ニ於テ不信策ヲ提出ス可クコノ案ハ必ず議場ヲ通過ス可ク現内閣ハ再度ノ解散ヲ決行スル能ハザレバ必ず辭職シテ第一党（床次氏ハ確信スルモノノ如シ）タル政友本党ニ大命降下スベク而シテ政友本党ガ多数ニシテ大命降下ノ見込アリトセバ政友会所属ノ代議士中洞ヶ峠ヲ極メ込ミ居レルモノ又ハ中立ヲ標榜セルモノハ必ず

風ヲ望ンデ来会ス可クスノ如クシテ絶対多数ヲ得ザルモ結局政友本党ト中立党トノ合同ニ依リ議場ニ多数ヲ制スルヲ得ベクスクシテ再度ノ選挙ノ必要ナカラン（前掲「平生鈺三郎日記」1924年4月3日条）。

床次は総選挙における政友本党の勝利とその後に来たるべき自らの政権に自信をもっており、こうした見通しも彼の行動を後押ししたと思われる。

- 65) 前掲「『第二院』の誕生」。
- 66) 前掲「床次竹二郎と平生鈺三郎」2。
- 67) ただし、それは「挙国一致」という課題が過去のものとなったことを意味しない。むしろ「憲政常道論」に基づく政党内閣も新たな「挙国一致」の形態としての面（少なくとも「挙国一致」への整合性を根柢の一部とする面）を有していたことを見逃すべきではない。重要なのは、「挙国一致」を目指す際に考慮すべき条件の変化であり、その意味で、「憲政常道論」の優位化は必然的現象であった。ただし、これを「必然」として語るときには、その「崩壊」まで視野に入れておく必要があるが、この点については別稿を期したい。

〔付記〕なお、未刊行分の「平生日記」翻刻データの閲覧に際しては、甲南大学の佐藤泰弘先生及び甲南大学学園資料室の皆さまに大変お世話になった。記して謝したい。